

当該医療機関は保険医療機関です。

<入院基本料に関する事項>

療養病棟入院基本料 1

- * 日勤・夜勤合わせて入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師、准看護師）を配置しています。又、日勤・夜勤合わせて入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。

地域包括ケア入院医療管理料 1

- * 日勤・夜勤合わせて入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師、准看護師）を配置しています。又、日勤・夜勤合わせて入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。

<近畿厚生局長への届出事項>

1. 以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

(1) 基本診療料

- 療養病棟入院基本料 1 在宅復帰機能強化加算
- 地域包括ケア入院医療管理料 1
- 診療録管理体制加算 2 ○患者サポート体制充実加算
- 総合評価加算 ○データ提出加算 2
- 退院支援加算 1 ○入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

(2) 特掲診療料

- 別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の(2)に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料 ○がん治療連携指導料
- 在宅がん医療総合診療料 ○CT 撮影及び MRI 撮影
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ) ○呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅱ)
- 麻酔管理料 (Ⅰ)

2. 当院では入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後 6 時以降）・適温で提供しています。